



まちづくりの輪

2023年度 第1号 (隔月発行)

小浜まち協ブログ
QRコード



2022年 5月 13日
奇数月理事会日発行
小浜小学校区
まちづくり協議会
広報部
TEL・FAX 86-2351

2023年度小浜小学校区まちづくり協議会総会

日時 5月28日(日) 午前10時00分～

場所 小浜小学校多目的室(大)

第1号議案 2022年度事業活動報告

第2号議案 2022年度会計決算報告および会計監査報告

第1号議案・第2号議案一括審議

第3号議案 2023年度役員・会計監査の承認

退任・新任のあいさつ

第4号議案 2023年度事業活動計画(案)

第5号議案 2023年度会計予算(案)

第4号議案・第5号議案一括審議

令和4年度第3回地域福祉ネットワーク会議のご報告

3月11日(土)午後2時から理事会の前に地域ネットワーク会議が開催されました。

社会福祉協議会の大山さんから、今までの会議を振り返り話していただきました。地域の担い手不足が叫ばれ、若い人に関心を持ってもらうことが課題ということで、今回の会議では、コミュニティ末広で広報部をされている橋之爪さんに地域活動に関わるきっかけや活動内容をお話いただきました。

担い手の広がりについて

(橋之爪さんの話の要約・抜粋)

現在38歳、宝塚出身で娘が1歳の時に京都から宝塚に戻ってきました。現在は、コミュニティ末広広報部だけでなく、こもたのプロジェクトや「ここおる」、NPO生きがい就労ラボ、地域のデジタル活用サポートなどの活動をしています。

地域活動に参加するきっかけは、地域とのつながりがなく、仲間が欲しい、地域のことを知れた

いとこの思いから。お節介をしてくれる人との出会いがあり、自治会長を経てコミュニティに参加するようになりました。地域活動することで子育てにも生活にも仕事にも役立ちました。

「広報たからづか」で自分のことが掲載され同世代から反響がありました。

若い世代が地域活動に参加してもらえない主な理由は、「存在を知らない」「必要性を感じない」

「興味はあるが消極的」「参加の仕方がわからない」「経験して大変だった」など。業務だけが引き継がれるとネガティブイメージになりやすい。

地域活動に興味のある人の意見を聞き、参加しやすいように、環境整備することが近道です。

興味を持っている若い世代はいます。参加したい人に適切な情報発信をし、お節介しお誘いする。あなたにお願いしたいと誘う心がけをしたらよいと思います。若い世代にどう接したらよいかの参考にしてもらえればと思います。

小浜小学校区にお住まいで、地域活動に興味ある若い世代の皆さん
小浜まち協と一緒に地域づくりをしませんか 皆様のご参加ご協力をお待ちしています。

令和4年度3月自治会長等連絡会議のご報告

3月15日（水）午後7時から自治会長等連絡会議が開かれました。

小浜浄水場の見学について小浜浄水場に確認したところ、「コロナ禍のため見学を中止していた。5月以降に見学はできるようになる可能性はある。大人数での見学は難しく10名程度まで。」との回答を得ました。地域ごとのまちづくり計画進捗シートを3月6日付で提出しました。（抜粋）

避難所設営時、小学校のカギを開ける責任があるのは宝塚市、職員が開けるのが原則です（宝塚市避難所運営マニュアル参照）。しかし緊急時には、自主防災の観点から住民側から鍵を開ける選択肢を検討したいと考えます。問題点などを精査し、話し合っていきたいです。

① 鍵のリスト

スポーツ21の各クラブは鍵を持っているが、運営委員会と市との契約があり、目的外の使用はできないことを確認しました。

② 緊急時にカギを持つ人との連絡方法

⇒誰がカギを開けるのか

③ 小浜小学校が開いたことを知らせるにはどのような伝達手段が有効か

④ 宝塚市との話し合い

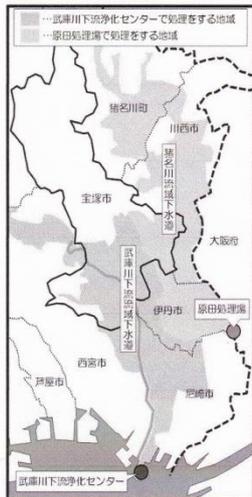
高齢者等避難の前に鍵を開ける必要性など

2023年度の防災訓練については、今後の会議でより具体化していきます。

もし南海トラフ大地震が起きると
宝塚では下水が使えなくなる（18万人）
と兵庫県は予測しています。（兵庫県HP：地震・津波被害想定）

*兵庫県は公表しているのに、誰も知らなかったのでお知らせします

宝塚市の下水処理施設



宝塚市上下水道局HPより

武庫川河口にある下水処理場（武庫川下流浄化センター）が『揺れによる停電・津波による浸水』で機能停止になる、と予測。（兵庫県：企画防災課）



24時間後、トイレ、台所、風呂、洗濯の排水が流れなくなる。それは2週間程度、1ヶ月未満、続く。（兵庫県：企画防災課）

対策

- ①非常用トイレ袋を用意する（家族分：2週間以上）
- ②ポリバケツを用意し、少量の水で、炊事（洗い物）風呂、洗濯ができるようにしておく。

*そのほか、良いアイデアがあればお知らせください。まち協内にお知らせしていきます。

3 「具体的な取り組み」について

目的・課題、内容についてご記載ください。

【目的・課題（どのような地域課題があるか）】

【記載例】

●●地域には「■■■■〜■■■■」という地域課題がある。地域ごとのまちづくり計画に記載している「▲▲〜▲▲▲▲」を実現することで、▼▼が推進され、地域課題の解決につながるかと考えている。

小浜地域にはハザードマップによって洪水の危険が指摘されている地域がある。100年に一度の雨で道路が冠水し、1000年に一度の雨で3〜5メートルの洪水が予想されている。この災害から身を守るためには、洪水の前にその地域の全員が避難する必要がある。まちづくり計画に記載している校区防災訓練（761）を実施することによって、いつ避難するか、どうやって避難するか、どこへ避難するかの課題解決を図ってほしい。

【内容（何をやるのか、いつやるのか等）】

【記載例】

・「計画の内容を実現するため、●●年●●月頃までに■■■■を実施したい。」
・「計画内容の実現に向けて、まずは行政の関係課と協議を実施したい。」等
※ 既に取り組んでいる事業の場合は「これまでの取り組み」や「これまで対話を進めてきた関係課及び対話の状況」等もご記入ください

2023年10月頃に2回目の校区防災（避難）訓練を実施したい。避難先は指定避難所である小浜小学校を想定している。ところが小浜小学校が洪水に際していつ開くのかは、明確になっていない。大堀川の氾濫で道路が冠水する前に避難所を開けてもらわないと避難できない、という危険がある。数百人が道路の冠水状態で取り残され、そこに武庫川の洪水が襲ったら被害は甚大になると危惧せざるをえない。

大堀川は52ミリ/分で氾濫（兵庫県宝塚土木）し、武庫川は流域雨量511ミリ/24h（ハザードマップ）で氾濫する。500ミリオーバーの雨量はもう日本の各地で降っている。「1000年に一度」なので滅多に起きないとは樂觀視できない。

大堀川が氾濫する前に指定避難所が開いていること、この課題解決に向けて宝塚市の関係課と協議したい。

<お知らせ>

6月20日の防災学習会で、尼崎にある兵庫県武庫川下流浄化センターの見学も予定しています。

南海トラフ大地震がおきると兵庫県による想定では、宝塚市は津波の被害はないものの、武庫川河口の兵庫県武庫川下流浄化センターが被害にあうと予測されています。2021年度の自治会長連絡会議で取り上げましたが、校区の皆さんに、知っていただくために左記に縮小して掲載しました。ご参考にしてください。5月の自治会長等連絡会議でも取り上げます。

<参考資料>

宝塚市ホームページ>防災のページ>災害別情報>地震>市内への影響が見込まれる巨大地震
兵庫県の南海トラフ地震・津波被害想定

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/jishintsunamihigaisoutei.html>

コミュニティ美座との合同防災会議

合同防災訓練に向けて、小浜まち協とコミュニティ美座との防災会議が、4月30日小浜まち協会館にて開催されました。

シミュレーションを活用した浸水予想

防災士の楠譲司さんにお話をお伺いしました。

地質調査総合センターの浸水シミュレーションは、武庫川の水位を変えて浸水域を地図上に表示することができるソフトです。



大型モニターで目に見える形にすることで、浸水予想や洪水予想時の避難経路も視覚的に捉えることができました。

また、大雨の時には、テレビのデータ放送やwebの気象レーダーを活用することや、大雨や洪水による災害の危険を表示する気象庁の「キキクル」も紹介されました。

水害時用のHUGゲームもあるので、機会があれば実施してみたいと話されました。

自主避難所について

コミュニティ美座では、現在防災計画案を作成し避難をどうするか検討しているとのことでした。

小浜まち協としても、自主防災計画の作成及び小浜小学校を避難所に使えないかを模索していく方向です。

防災訓練について

水害について、美座と小浜の包括的な緩い組織を想定しています。防災訓練は、体験することが重要なので、訓練に気楽に参加してもらえる企画や呼び込みをしていくことなどを確認しました。

参加者からは、短期間の集中豪雨による、支流や水路の内水氾濫は予想が難しい。集中豪雨で大堀川の擁壁が崩れる可能性が心配などの意見や、阿武隈川の氾濫時、車での移動が危険だったとの体験談も聞くことができました。

市の担当者が人事異動により変わったので意見交換会の申し入れをすることになりました。

次の合同防災会議は5月21日午後2時からまち協会館で行います。

小浜幼稚園—◆今年度を最後に閉園になります。

新入園児はなく進級児5名だけと少ないので小学校と合同でできることは実施予定。

小浜小学校—◆4/7 始業式。◆4/10 入学式。

◆377名で新年度スタート。◆多目的室(大)を地域住民に開放。5月からのまち協理事会は多目的室(大)で。

小浜小学校PTA—◆一斉パトロール。◆PTAメンバー交代。

小浜小学校園安全対策推進委員会—◆見守りお願いします。

宝塚市役所—◆きずな作り推進事業補助金。審査はありますが、気楽に申請してください。

社会福祉協議会—◆「ふれあいトーク広場」月曜日のいきいきサロン後に実施中。◆子育て地域情報インスタグラム「宝塚社協」。

◆備品貸し出し、「ほっとかへんネット宝塚」。ご活用下さい。申し込みは各法人へ。

小浜包括支援センター・宝塚保健サービス

公社—◆宝塚市から高齢者の総合サービスの委託を受けて担当しています。お困りご

とあればご相談ください。

青少年補導委員—◆今年度は6人で活動。パトロールしています。

スポーツクラブ21小浜—◆4/23 運営委員会。◆5/20 総会予定。◆備品管理実施を進めています。

小浜小学校区人権啓発推進委員会—◆5月から活動を開始予定。

安倉北荘園自治会—◆6/5 溝そうじと草取り。

泉町東自治会—◆会長は今年度も。

泉町南自治会—◆新会長 大野さん。自己紹介。

向月町自治会—◆大堀川、土砂が溜まってきているので、掘削と護岸工事を県に依頼。4月から実施。◆小学校入学祝い0名、中学校入学祝い2名と少なく高齢化が進んでいる。

小浜自治会—◆6つの会計監査終了。◆ライトアップで夜桜も楽しんでいただいた。桜見物に神戸や大阪からも来ていただいた。

南売布住宅自治会—◆3/26 総会準備及び新旧役員引き継ぎ。4/16 総会。◆新会長 舛田さん。

理事会から

まち協各部の活動

<本部>

昔遊びへの小浜小1年生全員からのかわいらしいお礼のお手紙を4月理事会にて回覧しました。

6月20日(日)防災学習会。人と未来防災センター神戸、兵庫県武庫川下流浄化センターなど。

<福祉部>

毎月第4月曜日 いきいきサロン

3月27日 頭の体操 介護予防体操

間違い探しなどをして、楽しく頭の体操をしました。大型モニターを使ってゆっくりと体操でき、体もほぐれました。

4月24日 食と防災 調理実習と試食

(災害に役立つパッキング)

講師 宝塚あしたば園の藪内さん

ポリ袋を使ったパッキングで「やきとり 缶で親子丼」「かぼちゃの煮物」とヒートバックに発熱材・発熱溶液を入れて「とりかゆ」「チキンライス」を実習しました。防災食を美味しくいただいた。



<健康部>

毎月第2火曜日 リズム体操

<防犯部> 毎月第3木曜日パトロール

ゴミ、空き缶、ペットボトルなどを回収しながらパトロールしています。

3月16日 米谷・寿町方面。

6月16日 小浜・向月町・安倉北方面

<青少年部>

毎週水曜日開催 ミニ児童館

新年度が始まり、4月12日(水)からスタートしました。スタッフも新たな気持ちで進めていきたいです。写真は新しく加わった遊具たちです！楽しく遊ぼうね！

安倉児童館からの午後の新担当者さんは“蔵さん”こと蔵城さんです。遊びを通して学びあえる楽しい企画と一緒に考えていきたいと思えます。今年度のミニじどうかんも宜しくお願いします。



介護予防の体操「ゆったり体操」はじめました！

毎月第2金曜日午前10時～

高齢になると外に出る機会が減りがちです。動画を見ながら頭も体も使って「ゆったり体操」で健康体力を維持しましょう。

第1回目は4月14日に実施しました。



毎週金曜日 こもりん広場「わ」

4月からは、フリースペース「わ」から、こもりん広場「わ」と、ネーミングを改めました。引きこもりの方の居場所としての役割は変わりません！気になる方は一度訪れてみてください。

母親向け事業 ～ピラティス～

まち協会館 参加費 1,050円

月2回のピラティス、呼吸をしながらインナーマッスルを意識して動きます。4月からは、一部、音楽に合わせて動き、リズムに合わせて楽しむことも取り入れてしています。



こはまっこネットワーク会議

今年度第1回目として6月に開催予定しています。関係団体の皆さんには日時など改めてお知らせしますので、宜しくお願いいたします。

<ジャンボマージャンクラブ>

毎週木曜日9:30～12:00に開催しています。お気軽にご参加ください。参加費 100円

<カラオケクラブ>

毎月第4日曜日13時～17時 参加費 200円
どなたでも参加できます。ストレス発散にも！

<手作りクラブ>

4/9に作りかけの作品を仕上げしました。これを持ちまして、本クラブ活動は終了しました。ご参加有難うございました。

自転車もルールを守ろう！ヘルメット着用が4月から努力義務になりました。

自転車は幼児から高齢者まで幅広い世代が利用する便利な乗り物です。しかし、ルールを無視した危険な運転による交通事故も発生しています。道路交通法では自転車は「車両」です。ルールを守らず事故を起こせば、加害者となり、自転車の運転者も責任を問われます。ルールを守りましょう。

参考：政府広報オンライン「知ってる？守ってる？自転車利用の交通ルール」